

平成28年度 当初予算要求の概要

局・区名

財政局

要求総額

1,279

百万円

(対前年度予算 ▲ 27 %)

局区予算要求方針

今後、少子高齢化に伴う市税収入の減少や社会保障関係費の増加に加え、多くの公共施設について更新等の費用が懸念されることから、柔軟で弾力的な財政構造を構築する必要があります。

そこで財政局としては、以下の取組をはじめとした予算要求を行い、市税の収納率の向上やファシリティマネジメントの推進など積極的な歳入確保を進め、さらなる行財政改革を推進することにより、将来にわたる経営基盤の安定化を図っていきます。

※ 給料、職員手当、共済費等各局で要求しないものは除く

重点的に取り組むもの

【※ ◎は新規事業、○は拡充事業】

1 市税等の徴収強化の取組

要求額

- ◎ 相続放棄等がなされた不動産からの滞納市税の徴収 3百万円

取組内容 滞納者が死亡し、相続放棄等がなされた不動産について、裁判所に相続財産管理人の選任を申し立て、売却を行うことにより、市税収入の確保等を図ります。

行財政改革の項目

1 歳入確保

効果額

- 市税の収納率の向上 130百万円

取組内容 民間委託により実施している市税コールセンター業務について、より効率的な事務執行の観点から他業務との再編を行うとともに、滞納の未然防止に向けた業務の充実を図ります。
また、より早期の段階での滞納処分に着手することを可能とする取組を進め、市税収入の確保を図ります。

2 ファシリティマネジメントの推進

- 未利用・低利用財産の有効活用 196百万円

取組内容 堺市公有財産管理・活用庁内委員会等の活用を通じ、将来にわたって庁内利用等がないと判断された未利用財産を売却します。
また、本来の用途に利用するまでの間に一時利用が可能な低利用財産は、貸付により有効活用を図ります。